

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和 6 年 7 月 31 日

(宛先)
滋賀県知事 殿

提出者
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
草津市野路東7丁目3番49号
氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名)
株式会社きんでん 滋賀支店
執行役員支店長 岡井 克之

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項・ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

~~第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項~~
~~する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項~~

の規定に基づき、

自動車管理計画を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成

 しましたので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	株式会社きんでん 取締役社長 上坂 隆勇	
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	
県内事業所数	6	事業所
県内自動車使用台数	331	台
自動車の使用に伴う温室効果ガス排出量	1186.3	t-CO ₂

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	2023	年度	終了年度	2030	年度
報告対象年度	2030 年度					

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

株式会社きんでん滋賀支店は、企業市民としての使命感を持ち、地域密着型の企業として、情報・エネルギー・環境を中心とした事業活動を通じて地域環境保全活動に積極的に取り組み、地域社会の発展に貢献する。

自動車の使用に伴う温室効果ガス排出抑制対策については、以下の事項を推進する。

- (1) エネルギーの使用に関するデータ管理
- (2) 自動車の適正な維持管理
- (3) 低公害車等の計画的な導入
- (4) 公共交通機関等の利用の促進
- (5) エコドライブの推進

2 取組の推進体制

○責任者 滋賀支店長

○組織図

支店長 — 業務部長 — 総務チームリーダー — 各営業所

総務チームリーダーは、毎年度末までに実施目標の達成状況を確認する。達成状況が不十分な場合は、その原因究明を行い、適正な処理を講ずるものとする。

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標				実施結果
			現状	目標	CO ₂ 排出量 削減目標	
自動車使用の 合理化	出張時における公 共交通機関の利用 促進	従業員へ の周知	－	－		今後も継続して取り組む
より温室効果ガ ス排出量が少な い自動車の導 入	ハイブリッド車の導 入	導入台数	30	100	#DIV/0!	今後も継続して取り組 む
	電気自動車の導入	導入台数	4	10		今後も継続して取り組む
次世代自動車 等の比率を増 やす取組	電気自動車の充電 設備の拡充	導入台数	50%	100%		今後も継続して取り組む
従業員に対する 自動車使用に 伴う温室効果ガ ス排出削減に関 する教育	駐停車時に不要な アイドリングを行わ ないよう呼び掛けて いる	従業員へ の周知	－	－		今後も継続して取り組む
その他の取組						
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。